

平成 30 年 度

事業計画書

社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会

1 背景

平成 29 年度から本格開始となった社会福祉法改正による社会福祉法人の改革や、昨年 9 月に厚労省から示された地域力強化検討会による『「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現』の方針は、社協を含む社会福祉法人の方針や活動にあらためて大きな影響を与えています。求められている地域福祉は、課題や対象者を縦割りにせず包括的に対応し、市民活動と行政や専門機関などのサービスが協働して対応していく社会を理想として示しています。これからは市民力を活かし、行政や専門機関が協働する中で、さまざまな福祉課題の対応に力を入れ、住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を実現するための支援や、協働によるまちづくりが進められていきます。

掛川市においては、他市町に先んじて平成 28 年度から「地区まちづくり協議会」を中心とした、市民協働によるまちづくり活動が本格的に稼働しました。今まで以上に NPO、ボランティア等のインフォーマルな社会資源を含めた公私協働による、包括的で伴走的な支援体制の構築が求められています。

このような状況の中で、地域福祉を推進する使命を持つ社会福祉協議会には、これまでの地域福祉活動、個別支援活動の実績をもととして、事業に取り組むことが求められています。

2 30 年度の活動方針とねらい

(1) 活動方針

行政との協働作業により策定した「第 3 次 掛川市地域福祉計画・地域福祉活動計画（スマイルプランかけがわ 21）」の普及及び推進については、4 本の優先課題の推進及び、開始 3 年目の中間地点となるために、内容の見直しを行います。また、掛川市で取り組まれている、「市民協働によるまちづくり活動」との連携においては、28 年度にまとめた「地域福祉推進組織のあり方の方針」に基づき、引き続き地区福祉協議会による組織・活動の見直しや、地区まちづくり協議会との連携強化を支援します。

地域支援については、市内 5 箇所のふくしあに配置されたコミュニティソーシャルワーカーが中心となり、地区福祉協議会を基盤とした小地域福祉ネットワーク活動との連携のもとで、総合的な支援体制の充実を図ってまいります。また、第 2 層の生活支援コーディネーターを受託し、地域と協働した生活支援体制の整備を図ります。

生活支援については、生活困窮者自立支援事業や総合相談、日常生活自立支援事業をはじめ、ふくしあと連動した「包括的」かつ「社協らしさが感じられる」支援活動に努めるとともに、関係機関や施設等との連携を強くし、総合的な生活支援体制の強化を図ります。併せて、成年後見では、法人後見に対応できる組織を目指して準備に入ります。また、取り組み5年目となるひきこもり者支援事業は、居場所や就労支援など、具体的な本人支援活動を充実してまいります。

障がい児者の支援では、親へのフォローを含む、支援を必要とする乳幼児の早期対応を強化すると共に、成長段階に応じた支援や成人の方を含めた全ての対象者の社会参加や生活の充実が促進できるようなサービスの充実に努めます。

介護保険事業では、社協は介護保険制度導入以前から訪問入浴等を実施するなど、地域のニーズに応えた先駆的な取組をし、介護保険導入や合併後も本事業を継続して成果をあげてきました。しかし、平成12年に介護保険制度が導入されて以降、今日では介護支援事業を手掛ける事業所も増加し、身近な所でサービスが受けられる環境が整ってきています。この状況を考えた時、社協における本事業は、今後縮小・終息の方向に向けて調整していくことが必要と考えます。

高齢者支援では、シニアクラブ活動の支援をすると共に、シニア層の生きがい支援や社会参加支援を図り、お達者度を高めてまいります。

児童支援では、掛川児童交流館、大東児童館、大須賀児童館3館の施設による活動の充実はもとより、地域との連携による子ども支援・子育て支援の強化・育成を図ります。

また、学童保育所の運営では、第一次スマイルプラン策定以降、一貫して地域の組織が主体となって運営する方式を推進し、地域運営の体制が整うまでを目途として事業を実施してきました。平成30年1月末現在の社協運営学童保育所は、10箇所です。336人の子ども達を保育していますが、保育需要が高まるにつれ近年は、多様な保育や専門的な知識、スタッフを求められる例も出ています。一方、当市では平成27年に協働によるまちづくり推進条例が施行され、自治会をはじめ、法人やNPO、団体等と連携して協働によるまちづくりを推進することが示されました。今後、多様な保育需要に対応していくためには、必ずしも地域主体の運営のみに限定せず、協働のまちづくりの理念を踏まえ、適切な運営母体へ移管をしていきます。

指定管理事業では、老人福祉センター山王荘・大須賀老人福祉センター及び大東児童館・大須賀児童館が指定管理3年目となり、さらなる経営の安定と自主事業の充実

を目指します。

これら重点取り組み事業の他、地域福祉活動計画に沿って、個人の安心が図られ、人のつながりをつくり、地域の「福祉力」が向上するための活動を職員一丸となって取り組んでまいります。

(2) 30 年度の特記すべき事業

事業名	内容・ねらい等	求める成果
第3次スマイルプランかけがわ21の優先課題の推進と見直し	第3次計画を推進するため、行政と協働し、地区や団体への説明会を実施して理解・普及を行い、計画の推進を図ります。特に4つの優先課題である、①災害時要援護者支援 ②認知症の見守り支援 ③地域で育む子育て支援 ④家事支援 を重点的に進めるとともに、3年目の見直し作業を行います。	第3次計画の普及・推進、特に4つの優先課題の推進、見直しによる、計画のバージョンアップ
地域福祉推進組織あり方の方針の具現化	28 年度にまとめられた「地域福祉推進組織のあり方の方針」に基づき、「ふくしあ」コミュニティソーシャルワーカーを中心に各地区に入って説明し、「地区まちづくり協議会」との有効な連携や、地域福祉活動推進について支援します。	地域生涯学習センター（地区センター）見直しと連動した地区福祉協議会活動の支援
ふくしあによる第2層生活支援コーディネーターの配置	第2層生活支援コーディネーターをふくしあに配置し、本所機能と連携させた包括的な支援体制を確立し、ニーズに沿った地域支援事業の開拓、実施を目指します。	第2層生活支援コーディネーターの受託と地域支援事業の開拓
法人後見実施の準備	成年後見制度の普及推進を図るため、法人後見を実施できる体制を整備します。	31 年度から法人後見実施
ひきこもり者支援事業の実施	入り口支援としての家族支援の継続と共に、「ひきこもり者支援検討連絡会」との関係強化による、具体的なケース対応・本人支援活動を充実させます。	個別支援ケースの増加。居場所の継続強化。
介護保険制度改正に伴う体制整備と、介護保険事業の見直し	介護保険制度改正に伴う法改正による総合事業や新地域支援事業が本格的に実施されるため、必要な体制を整備して対応をしていきます。 社協介護保険事業の今後の方針を検討します。	介護予防訪問介護事業の継続 社協介護保険事業の縮小・終息についての見通し作成
指定管理施設の安定運営	指定管理3年目となる4施設（大東児童館、大須賀児童館、老人福祉センター山王荘、大須賀老人福祉センター）を、安定的に運営していきます。	4施設の安定運営
社会福祉法人による社会貢献活動の実施	市内の社会福祉法人と連携し、協働して社会貢献活動を実施します。	社会貢献活動の共同実施

(3) 事業計画の体系

掛川市では、行政と社協と地域が協働し、スマイルプランに基づき、地域福祉の推進を図っています。従って、社会福祉協議会の年間事業計画も、スマイルプランの体系に基づき組まれています。

【掛川市 第三次地域福祉計画・地域福祉活動計画「スマイルプランかけがわ21」】

(平成28年度～32年度)

＜計画の体系図＞

基本 計画		計画の柱		施策の大綱
みんなの 幸せをつなぐ 福祉のまちづくり		Ⅰ 安心して暮らせる仕組みづくり		①安心をつなぐ
				②地域をつなぐ
				③情報をつなぐ
		Ⅱ 人がつながり交わりある地域 づくり		④人がつながる
				⑤老いが活きる
				⑥子どもが躍る
		Ⅲ 魅力あふれ活力ある地域づくり		⑦地域の財産を活かす
				⑧生活を潤す
				⑨環境を見直す
	3本の柱を支え、計画推進の 基盤となる2本の柱	Ⅳ 住民参加のプログラム づくり		⑩地域活動をささえる
				⑪生涯学習を進める
				⑫ボランティアのまちづくり
		Ⅴ 安定した地域福祉の 推進		⑬地域福祉推進体制の強化
				⑭地域福祉の推進と評価

3 平成30年度実施事業

☆＝新規事業

1 安心をつなぐ

施 策 分 類	内 容
1) 緊急時・災害時支援体制の確立	①災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直し ②災害ボランティアの養成 ③災害ボランティアグループとの連携
2) 防災・減災、交通安全及び防犯対策の推進	①防災・減災、防犯対策の情報提供・推進活動への支援 ②災害ボランティア講座の実施
3) 災害時要援護者支援体制の強化	①災害時要援護者支援体制の普及啓発

2 地域をつなぐ

施 策 分 類	内 容
1) ニーズ把握体制の強化	①相談事業、在宅福祉活動によるニーズの把握
2) 身近な支えあい体制の推進強化	①「小地域福祉ネットワーク活動」の立ち上げ、活動支援、研修会の実施 ②認知症の人の見守り・支え合いネットワークの推進

3 情報をつなぐ

施 策 分 類	内 容
1) 各種相談機能の充実	①福祉総合相談事業の実施（月～金） ②心配ごと相談事業の実施（掛川区域第1，3，5金曜日 大東区域第2金曜日 大須賀区域第4金曜日） ③結婚相談事業の実施（第1，2，3日曜日）※第2日曜日は女性のみ対象 ④介護相談事業の実施（月～金） ⑤ボランティア相談事業の実施（月～金） ⑥児童発達相談員派遣事業の実施（受託） ⑦善意銀行貸付事業の実施 ⑧生活福祉資金貸付事業の実施（受託） ⑨生活困窮者自立支援事業に伴う自立相談支援事業・ 家計相談支援事業の実施（受託）
2) 情報提供活動の充実	①社協だよりの発行（毎月） ②ボランティア情報の提供 ③児童館・児童交流館だよりの発行（毎月） ④介護者だよりの発行（年4回） ⑤社協ホームページによる情報発信 ⑥インターネット活用による地区福祉協議会活動の情報提供 ⑦特技ボランティアリストの活用

施 策 分 類	内 容
3) 権利擁護体制の充実 ☆	①日常生活自立支援事業の実施（受託） ②成年後見制度の普及・推進 ③法人後見実施に向けた取組 ④福祉サービスにおける苦情の受付・対応 ⑤福祉サービスに関する苦情解決第三者委員会の設置

4 人がつながる

施 策 分 類	内 容
1) 多様な人々や世代をつなぐ 交流活動の充実	①ふれあい広場の実施 ②在宅介護者支援事業の実施（受託） ③認知症介護家族交流事業の実施（受託） ④介護者サロン事業の実施
2) 障害児（者）との交流活動の促進	①青年学級の実施（障害者サロン2会場・毎月） ②ほっとほっとサロンの実施（精神障害者サロン2会場・毎月） ③精神障がい者交流事業の実施 ④障がい者との交流の場づくりの実施

5 老いが活きる

施 策 分 類	内 容
1) 高齢者の社会参加の促進	①高齢者ふれあい・いきいきサロンの普及・推進支援 ②老人福祉センター管理運営の実施（指定管理：～H33.3.31迄再更新） （老人福祉センター山王荘、大須賀老人福祉センター） ③高齢者生きがい活動拠点事業の実施（受託） （22世紀の丘公園コミュニティセンターたまり～な） ④高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施 ⑤掛川市シニアクラブ連合会への支援（事務局）
2) 健康日本一を目指した まちづくり	①生きがい活動支援通所事業の実施（受託） （掛川区域3箇所 大東区域11箇所 大須賀区域4箇所）

6 子どもが躍る

施 策 分 類	内 容
1) 子どもが健やかに育つまちづくり	①おもちゃ図書館の開館 毎月第3日曜日 ②親子教室「たけのこ」の実施 月4回

施 策 分 類	内 容
	③児童館管理運営の実施（指定管理：～H33.3.31迄再更新） （大東児童館・大須賀児童館） ④移動児童館事業の実施（南部7校、北部2校） ⑤掛川児童交流館管理運営の実施（受託） ⑥中・高校生と赤ちゃんのふれあい交流事業の実施 ⑦掛川市子ども会連合会大東地区会・大須賀地区会への支援 ⑧地域や中・高校生ボランティアの受入れ・支援 ⑨子供の居場所づくりの検討・実施
2) 地域で取り組む子育て支援	①放課後児童健全育成事業（学童保育所）の実施（受託） （中央小・西山口小・第二小（2か所）・大坂小・土方小・ 千浜小・横須賀小・大淵小・佐束小） ②放課後等デイサービスの運営（かざぐるま・みなみかぜ・はるかぜ） ③障害児福祉サービス事業の実施（居宅介護） ④移動支援事業の実施（受託） ⑤子育てサロン・サークル支援 ⑥子ども・子育てに関する相談、受付、対応
3) 生活課題を抱えた親子の 支援体制の強化	①生活困窮者自立支援事業

7 地域の財産を活かす

施 策 分 類	内 容
1) 地域の伝統行事や歴史を学び 伝えていく活動の推進	①地域の伝統文化にふれる活動の推進 ②地域実践活動の支援

8 生活を潤す

施 策 分 類	内 容
1) 生活支援サービスの充実	①介護保険事業の実施 ・居宅介護支援・訪問介護・第一号訪問事業 ②介護予防サービス計画作成等にかかる業務の実施(受託) ③介護予防・日常生活支援総合事業における 介護予防ケアマネジメント業務の実施 ④認定調査の実施（受託） ⑤自費対応訪問介護事業の実施

施 策 分 類	内 容
	⑥障害者福祉サービス事業の実施 (居宅介護・重度訪問介護・同行援護) ⑦難病患者訪問介護事業の実施(受託) ⑧移動支援事業の実施(受託) ※再掲6-2)-⑤
2) 当事者組織の活動支援	①在宅介護者の会への支援(事務局) ②認知症介護家族の組織化への支援 ③精神障害者の組織化への支援 ④当事者団体への活動支援
3) 新たな課題に対するサービスの創設と充実	①ひきこもり者支援事業 ②地域における家事支援の体制づくり
4) 生活困窮者対策の充実	①生活困窮者自立支援事業

9 環境を見直す

施 策 分 類	内 容
1) ユニバーサルデザインの推進	①情報提供活動 ②地域実践活動の支援
2) 外出支援の充実	①車いす貸出事業の実施 ②福祉車両貸出事業の実施 ③外出支援の調整と検討
3) 環境日本一を目指したまちづくり	①地域実践活動の支援

10 地域活動をささえる

施 策 分 類	内 容
1) 地区福祉協議会のネットワーク強化	①掛川市地区福祉協議会連絡会の運営支援(事務局) ・代表者会の開催 ・企画委員長連絡会の開催 ②地区福祉協議会活動状況の作成
2) 地区福祉協議会活動の充実	①地区福祉協議会支援(活動支援・基盤強化支援) ②地区福祉協議会新任役員研修の実施 ③地域ボランティア養成講座の実施 ④地区福祉協議会助成事業の実施 ⑤地域福祉特別活動助成事業の実施 ⑥高齢者サロンボランティア研修会の実施(初級) ⑦高齢者サロンボランティア情報交換会の実施 ⑧サロン活動支援事業の実施(お助け用品貸し出し)
3) 地区まちづくり協議会活動の充実	①まちづくり協議会の中での地区福祉協議会への支援

11 生涯学習を進める

施 策 分 類	内 容
1) 学校発の福祉教育の充実	①福祉教育実践校事業の推進・活動支援（小・中・高35校） ②福祉教育実践校連絡会の実施（2回） ③福祉教育協力ゲスト懇談会の実施
2) 地域ぐるみの学びの場づくり	①地域出前講座の実施 ②市民地域福祉セミナーの実施 ③精神保健福祉講演会の実施 ④サマーショートボランティア講座への協力支援 ⑤小学生ふれあい交流の実施（2箇所） ⑥中学生ふれあい交流の実施（2箇所） ⑦高校生ボランティアの育成 ⑧社会福祉大会の開催

12 ボランティアのまちづくり

施 策 分 類	内 容
1) ボランティアの開拓・養成	①ボランティア養成講座の実施 ②青年ボランティアの育成
2) ボランティア活動支援	①ボランティアセンターの運営 ②ボランティアセンター運営会議の設置 ③ボランティア保険の加入促進 ④ボランティア連絡協議会への支援（事務局）
3) 多様な担い手との連携	①市民交流センター等の活動団体との連携 ②NPO団体との連携 ③企業の社会貢献啓発・支援事業

13 地域福祉推進体制の強化

施 策 分 類	内 容
1) 地域包括ケアシステムの充実 ☆	①CSW事業の推進 ②生活支援事業の実施（受託） ③社会資源の発掘と活用 ③社会資源マップの作成
2) 福祉関係機関との連携強化	①地域健康医療支援センターへの参画（5箇所） ②地域包括支援センターとの連携 ③地域ケア会議への参画 ④福祉関係機関・専門機関との連携

施 策 分 類	内 容
	⑤子育て支援センターとの連携 ⑥社会福祉法人との連携
3) 社会福祉協議会の基盤強化	①役員体制の強化（四役会・理事会・評議員会） ・役職員研修会の実施 ②社会福祉協議会経営強化委員会の開催 ③職員体制の見直しと強化 ・職員研修の充実（職場内学習会、研修会への参加） ④生活支援会議の実施 ⑤会費の充実（一般会費・賛助会費・施設会費）
4) 地区まちづくり協議会の中での地域福祉推進体制の確立	①「地域福祉推進組織のあり方の方針」の普及・具現化

14 地域福祉の推進と評価

施 策 分 類	内 容
1) 地区まちづくり計画の中での地域版の地域福祉活動計画の策定	①（地域版）地域福祉活動計画策定の支援
2) 地域福祉推進・評価体制の確立	①地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進 ②地域福祉計画・活動計画推進委員会の開催 ③（地域版）地域福祉活動計画評価の支援 ④（社協）地域福祉活動計画の評価・見直し

15 共同募金運動の推進

施 策 分 類	内 容
1) 共同募金活動への協力	①共同募金（一般募金）への協力 ②歳末たすけあい募金への協力 ③災害義援金への協力
2) 共同募金助成事業の実施	①助成金による地域福祉事業の充実 ②赤い羽根地域福祉促進事業の実施
3) 歳末たすけあい助成事業の実施	①歳末たすけあい見舞金助成事業の実施 ②歳末たすけあい福祉事業助成事業の実施